

◆停止・変更について

このメールは（一財）都市農地活用支援センターの「農」のある暮らしづくりアドバイザー及び申込者、セミナーにご参加いただいた方及び出版物の申し込みをいただいた方にお送りしております。心当たりのない、または配信を希望されない方は下記メールアドレスにご連絡ください。

また本メールを配信停止する場合・配信先アドレスの変更も以下のメールアドレスにご連絡ください。

停止・変更等のご連絡は[こちら](#)まで
メールが届いている宛先アドレスをあわせてご連絡ください。

【目次】

1. 平成27年度都市農地活用実践セミナーの開催

2. 都市農業振興基本計画(案)についての意見・情報

3. 「農」のある暮らしづくりアドバイザー事業の紹介

4. 出版物の紹介

4. センターの広報

◆都市農地活用支援に関する情報をお待ちしております◆

このメールマガジンは、都市農地活用支援センター情報局の最新情報や、最新ニュース、また都市農業振興のために活躍しているキーパーソンを交えながら、毎回、フレッシュな情報をお届けするものです。

都市農地活用支援に役立つヒント等、皆様からの情報提供をお待ちしております。

ご意見・問い合わせはこちらまで ⇒ news@tosinouti.or.jp

| 1 | トピックス

◆◇◆

平成27年度都市農地活用実践セミナーの開催



「平成27年度都市農地活用実践セミナー」を開催しました

「平成27年度都市農地活用実践ゼミナール」に多数が参加

平成27年度都市農地活用実践ゼミナールが、2月10日（水）13：00～17：00、東京都千代田区の中央大学駿河台記念館で、130名余の参加を得て開催されました。

毎年度この時期に開催されているものですが、今回は、昨年4月に成立した都市農業振興基本法に基づき農水省、国交省両省において都市農業振興基本計画の策定作業が進んでいることを受け、農水省、両省の実務担当官から計画案を中心に国の取り組みについて紹介していただきました。なお、この計画案は現在ネット上でパブリックコメント募集中です。

また、特に関係者に関心の高い平成28年度税制改正大綱に盛り込まれた税制改正の内容等について柴原税理士から講義していただきました。

併せて、当センターがこの3カ年携わった国の緑地環境形成実証調査等の中から明らかになった各都市での都市農地保全の多様な取り組み状況の報告を行いました。

なお、センターから、現在、所属する100名弱の都市農地活用アドバイザーの意見を集約し、パブリックコメントを作成中であること、内容を近日ホームページに公表する予定であることが紹介されました。

次年度も、回収したアンケートの内容を踏まえ、皆様のより関心の高いテーマを設定し実施しますのでぜひ来年もご参加いただければ幸いです。

■開催日時：平成28年2月10日（水）

■開催場所：中央大学 駿河台記念館 285号室

東京都千代田区神田駿河台3-11-5 TEL03-3292-3111

■講師及び講演テーマ

①「都市農業振興基本法を受けた国の取り組みについて」

講師 農林水産省農村振興局都市農業室 担当官

国土交通省都市局都市計画課 担当官

②「動き出した都市農地関連の税制について」

講師 柴原 一氏（柴原税理士事務所所長）

③「都市農地保全の多様な取り組み」

講師 佐藤 啓二（一般財団法人都市農地活用支援センター常務理事）

| 2 | トピックス



都市農業振興基本計画(案)についての意見・情報



都市農業振興基本計画(案)について、当センターの全国の都市農地活用保全アドバイザーから広く意見等の募集を行い、2月26日(金)に農林水産省に提出しました。

都市農業振興基本計画(案)についての意見・情報の詳細な内容につきましては、[こちら](#)にアクセスしてください。

| 3 | トピックス



「農」のある暮らしづくりアドバイザー事業の紹介



平成 28 年度「『農』のある暮らしづくり」アドバイザー派遣事業(予告)

■事業の趣旨

全国に広がる農業者や都市住民の皆さんによる「『農』のある暮らしづくり」の取組を支援するため、その要請に応じて都市農業、福祉・コミュニティ、教育、防災、まちづくり等の専門家をアドバイザーとして派遣し、必要な助言・指導を行い、都市農業の多様な機能について、広く国民の皆さんの理解を醸成します。

■申込みができる方

農業者やその関係団体、地域で活動している（又はしようとしている）住民・団体の皆様（企業、社会福祉法人、NPO、学校、自治体等も含まれます。）

■派遣回数

3 回まで

■費用等

★派遣に要する費用のうち、旅費、謝金で当センターへの支援依頼のあるもの

但し、片道 50km 未満の近接旅費は除く

★内容等によっては申請者に費用の一部を負担していただく場合がありますので、申請時にご相談下さい。

■派遣内容

「『農』のある暮らしづくり」を実現するためのアドバイスや勉強会等における説明等（2 時間程度）

以下のご依頼内容に応じた専門家を派遣いたします。

<レクリエーション等>

農業体験農園・市民農園、地産地消、6 次産業化、直売所、耕作放棄地対策、生きがい・就労等

<教育福祉>

学校教育、食育、高齢者福祉、障害者福祉、園芸療法等

<コミュニティ>

農を活かした各種イベント、農を活かした地域交流等

<まちづくり、資産活用>

防災協力農地、農のある風景づくり、税制、農と住が調和した住宅地の整備、農を楽しむ高齢者住宅等

<その他>

『農』のある暮らしづくりに関する上記以外のテーマ

<申込・問合せ先> 一般財団法人都市農地活用支援センター

相談部電話：03-5823-4830 FAX：03-5823-4831

mail：katuyou@tosinouti.or.jp URL：<http://www.tosinouti.or.jp/>

住所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-9-13 岩本町寿共同ビル 4F

| 4 | トピックス



出版物の紹介



都市農地センターでは、以下の出版物を発行しまちづくりに関する情報提供に努めております。
「お申込まれる方は、当センターあてに直接お申込ください。

◎new 季刊発行 「都市農地とまちづくり」

68号より最新70号まで全文ホームページに掲載しています。

それ以前の号も引き続きホームページに掲載する予定です。

都市農地を活用したまちづくりに関する情報をタイムリーに集約し提供する刊行物

第70号までの目次・バックナンバーはホームページをご参照ください。

◎「都市農地税制必携ガイド（平成27年度）」

農地の取得、保有、譲渡、土地区画整理事業による活用等、土地活用に必要な都市農地税制のポイントを解説

(2,332円/低下の1割引、送料無料)*数量限定

◎「平成24年定期借地権付住宅の供給実態調査」

平成24年に民間事業者及び公的主体により新規供給された定期借地権付住宅供給実態の集計分析を行うと共に、平成5年からの供給の経年動向をまとめ、累積値をもとに分析

(1,000円/送料別途)

| 5 | トピックス



センターの広報

当センターは、建設コンサルタント登録をしております。

登録番号 「建 27 - 10229」



◎センターは、以下の取り組みに後援しています。

- ・ 美し国づくり景観大賞(特定非営利活動法人 美し国づくり協会)

<http://www.umashi-kuni.com/>

- ・ くまもと在来種研究会「第1回在来種フォーラム」

◎関連記事のご紹介

- ・ 読売新聞

知らなかった！「イマドキの学校給食」

http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/ichiran/20160209-OYT8T50037.html?fro,ys@km=ytop_os_abv_p

当センターの大竹道茂アドバイザーが寄稿した「都市農地とまちづくり」第70号のP43に関連するところがありますのでご参照ください。

- ・ インターネットテレビ

徳光・木佐の知りたいニッポン！～障害者が農業を元気に はじめよう 農福連携

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg13045.html>

当センター濱田健司アドバイザーと林正剛アドバイザーがアドバイザー事業に関連した画面が出てきます。

・農水省・厚労省

農福連携推進フォーラムの開催

平成28年3月18日 13時30分～ 農水省 7F 講堂

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/160212.html>

=====

都市農地活用支援センターメールマガジン -Nacufum-

<http://www.tosinouti.or.jp/>

(一財)都市農地活用支援センター メールマガジン事務局

TEL 03-5823-4830 /FAX 03-5823-4831

E-Mail news@tosinouti.or.jp

=====